

平成 18 年度

## 安 全 報 告 書

御岳ロープウェイ株式会社

鉄道事業法 第 38 条で準用する第 18 条の三により定められた 御岳ロープウェイ株式会社 安全管理規程第 2 条 2 項の規程により、鉄道事業法 第 19 条の四により定められた安全に係る報告書を公表いたします。

### 1. 概要

平成 18 年度御岳ロープウェイ株式会社における安全に係る報告をいたします。

輸送状況は、普通索道御岳ロープウェイ、営業日数 316 日、輸送延人数 502,043 人。特殊索道ペアリフト 3 基、営業延日数 354 日、輸送延人数 551,195 人。

天候その他による全日運休 10 日、部分運休 40 回、索道運転事故はありませんでしたが、強風による運転不能により旅客の救助事案が 1 件発生いたしました。

計画的に運休をし、定期点検等整備を重点的に実施いたしました。

平成 15 年発生 of 搬器衝突事故については、業務上過失致死罪にて、当時の役員他 4 名が起訴され、現在刑事裁判中であります。被害に遭われた方の冥福を祈るとともに、係る事故が、二度と起こらぬ様安全に留意し管理運営いたしております。

### 2. 安全管理規程の制定

平成 18 年 10 月 1 日改正鉄道事業法施行に伴い、安全管理規程を制定いたしました。索道安全委員会の定期的実施等、安全重視の組織運営体制を明文化いたしました。

### 3. 索道施設の変更及び整備状況

平成 18 年度の索道施設の整備状況は、別表のとおり実施いたしました。主な整備は下記のとおり。

#### (1) 普通索道 御岳ロープウェイ

支えい索交換 平成 18 年 5 月 21 日完了

保安通信ケーブル全交換 平成 18 年 5 月 25 日完了

握索装置の 3 年解体検査 30 台 (全体の 1 / 3) の実施

支柱索輪交換 23 支柱分実施

#### (2) 特殊索道

油圧緊張ユニット交換 (第 1・2 ペアリフト)

索道施設の変更工事として、電気設備の受電点変更を実施いたしました。

#### 4．安全教育の実施状況

安全管理体制の維持、改善のため係員の教育を、随時実施いたしました。

#### 5．索道安全委員会の報告

索道の保守及び管理並びに運転取扱に関する事項、安全確保と安全意識向上のための事項を調査審議するための索道安全委員会を開催いたしました。毎月1回、外部顧問を招き実施いたしました。

#### 6．事故・トラブルの状況

索道の運行状況は、別表 のとおり、索道運転事故はありません。インシデントは、平成19年2月15日 1件発生しております。

#### 7．平成19年度 安全指針

法令に定められた規則等を遵守するとともに、安全安全運行を社是の第1項目に掲げ、全社一丸となってサービス向上に努めます。